

人身・物損・ロードサービスを備えた

愛称

ハンドル共済

●自動車事故見舞金●



特長 1

自動車事故のいざというとき **自賠責・任意保険とは別に** 事故時の費用負担をしっかりとサポートします。

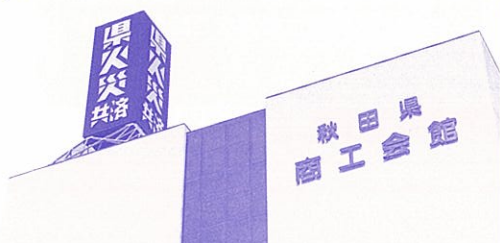
特長 2

(相手への) 賠償の共済ではありませんので、**過失割合・示談に関係なく** お支払いいたします。(飲酒運転ではお支払いできない場合があります。)

特長 3

加害・被害・事故を問わず **共済金はおあなたにお支払い** します。事故の解決などにお役立てください。

月払いの自振でご加入を!



あすか共済グループ

秋田県商工共済協同組合
秋田県火災共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47 電話 018-864-3320 FAX 018-864-3335

ハンドル共済

自動車事故見舞金共済



1 追突事故を起こしたとき

相手2名(運転者と同乗者)がそれぞれ30日入院した。
 @3,000円×2名×30日=180,000円(医療事故共済金)
 相手の車の修理代に30,000円(物損費用見舞金)
 合計210,000円を契約者に支払います。

2 出会い頭の事故を起こしたとき

自分が30日入院、相手1名が20日通院した。
 @3,000円×30日=90,000円(医療事故共済金)
 @1,500円×20日=30,000円(医療事故共済金)
 相手の車の修理代に30,000円(物損費用見舞金)
 合計150,000円を契約者に支払います。



3 軽い追突事故を起こしたとき

外傷はなかったが、相手が念の為病院で検査を受けた。
 検査費用は18,000円だった。
 相手の車の修理代は5万円だった。
 初診費用見舞金=18,000円
 物損費用見舞金=30,000円
 合計48,000円を契約者に支払います。



4 自損事故を起こしたとき

道路脇に転落してしまい、自分が10日間の入院後5日通院、同乗者1名が15日通院した。
 @3,000円×10日=30,000円(医療事故共済金)
 @1,500円×20日=30,000円(医療事故共済金)
 合計60,000円を契約者に支払います。



5 死亡事故を起こしたとき

3,000,000円を契約者に支払います。
 (死亡事故共済金)



共済金請求書類 事故証明書、報酬明細書・死亡診断書(全てコピーでOK。)
 (物損費用見舞金の場合は、修理見積書でOK。初診費用見舞金の場合は、医院の領収書でOK。)
 共済金をお支払いできない場合 故意、無免許、飲酒、麻薬、戦争状態。地震等により事故が生じた場合。
 および、正当な理由なく事故発生後60日以内に事故通知がなかったとき。

共済掛金

(共済金 300万円の保障)

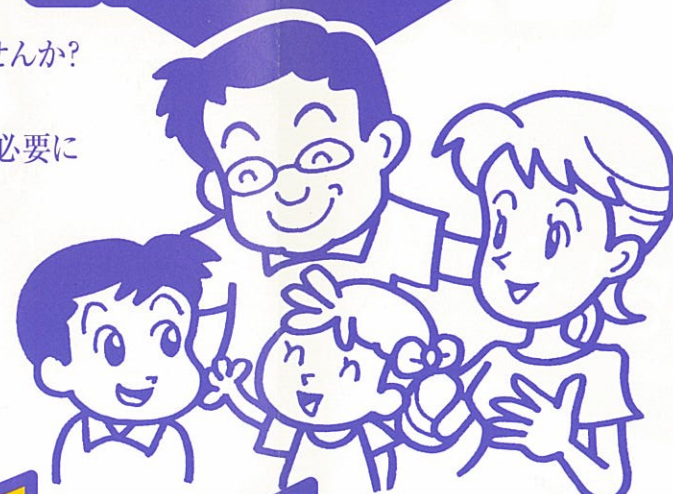
車種区分	ナンバープレート	年払掛金	月払掛金
乗用自動車	33・59・300・500	10,800円	1,000円
軽乗用自動車	軽50	5,400円	500円
普通貨物自動車(2t超)	11・100	27,000円	2,500円
普通貨物自動車(2t以下)	11・100	18,000円	1,650円
小型貨物自動車	45・400	10,800円	1,000円
軽貨物自動車	軽40・41	5,400円	500円

ドライバーのみなさん、もしもの時、自動車保険に入っているから安心と思いませんか?
 もし、あなたが人身事故を起こしてしまったら…
 お見舞い費用や通夜・香典料など、保険では認めてもらえない多額の自己負担が必要になります。
 ハンドル共済は、今までの保険ではカバーできない人身・物損事故での自己負担部分を補い、またロードサービスが自動付帯された制度です。

もしもの時

自賠責保険
任意保険

それだけで十分ですか?



ハンドル共済

支払

誠意

(契約者・運転者には)
お見舞い・供花料・通夜
費用・香典料・その他契
約者の喪失利益

刑事上の責任
刑事裁判による刑罰

加害者になった時の
4つの責任

行政上の責任

公安委員会による免許の取消・停止

民事上の責任
示談・民事裁判による
損害賠償

支払

自動車保険
自賠責保険

この図にある「誠意」の部分
は保険では補償できません。
すべて自己負担です。
「ハンドル共済」は、この自己
負担分を、示談交渉などとは
関係なくお支払いします。

こんな時
こんな支払いをします

補償内容

死亡 300万円

●事故の日から180日以内に死亡したときお支払いします

後遺障害 12万円～300万円

●事故の日から180日以内に後遺障害が生じたときお支払いします

入院 一名一日につき 3,000円

通院 一名一日につき 1,500円

●1事故につき入・通院合わせて日額最高12,000円(365日限度)までお支払いします

※上記請求の1事故における支払限度額は300万円とします。

(プラス) +

物損費用見舞金

3万円均一

一事故(年1回)3万円超の修理時
(自損を除く)に支払います

初診費用見舞金

実費(3万円限度)

医療事故共済金との重複払いは
できません

ロードサービス

サービス内容は後頁をご覧ください

ご加入の皆様へ自動付帯!!

ハンドル共済 ロードサービス

イザという時、全国どこへでも。クルマのトラブルを安心サポート!

ドライブ中のガス欠や故障、事故に巻き込まれた際のレッカー手配や帰宅手段など、

クルマを運転する人は「もしも」の事態を予測しておきたいものです。

ハンドル共済のロードサービスは急なトラブルが発生した場合に、

全国どこへでもかけつけるサービスです。

万一事故・故障が起きたら
ハンドル共済（自動車事故見舞金共済）ロードサービスデスク・24時間受付
0120-54-9031
フリーダイヤル
に電話してください。携帯電話・PHSからでもOKです。



1 外出先での故障時緊急修理サービス

日常よくあるこんな故障を無料サービス

30分程度の9項目の作業内容

キーとじ込み（鍵開け）

パンク（スペアタイヤ交換）

バッテリー上がり
（点検、ジャンピング）

ガス欠

冷却水補充

ボルトの締め付け

各種バルブ、ヒューズ取り替え

サイドブレーキの固着

各種オイル漏れ点検、補充等



無料

対象外 上記以外の修理は、部品交換を伴う場合、分解作業を要する修理で30分程度では直らないもの。

(注) ●サービスデスクをお客様ご自身で手配された場合は、サービス対象外となります。
●高速道路等有料道路料金をお客様のご負担となります。
●自宅（自社）駐車場及び契約駐車場での自力走行不能はサービス対象外となります。

2 レッカー駆け付けサービス

事故・故障
サービス

●車が動かなくなった場合、レッカーで現場に急行し牽引5km（基本料金・作業料金込）まで無料！
・事故・故障を問わず、自力走行不能の時
・道路交通法上運転してはいけない状態

対象外 保管場所での自力走行不能・スリップ（雪道・砂道・泥道）状態

落輪引き上げ
サービス

●外出先で車が落輪した場合、落差1mまで引き上げ無料

対象外 1m以上の引き上げ、落輪以外の転落、横転、乗り上げ

3 宿泊・帰宅・搬送サービス

事故・故障により
自力走行不能が条件



ご自宅より
直線距離で100km以上

宿泊費用
サービス

帰宅できない場合、ホテルや旅館をご用意。
1人15,000円を上限に宿泊費用を負担します。

帰宅費用
サービス

あなたと同乗者が帰宅するためのタクシーや電車、飛行機等の手配と、帰宅費用（1人20,000円を上限）を負担します。

修理後搬送
サービス

修理完了後、50,000円を上限にご自宅までの搬送費用を負担します。

加入資格

出資金（1口／200円）を払い込んで組合員資格を得ていただきます。

●代理所

秋田県商工共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47 県火災共済内 電話 018-864-3320